



3月13日 あさひベタ雪まつりリターンズ2016長靴飛ばし選手権
〈あさひスキー場〉

**特
集**

**市政執行方針
教育行政執行方針**

**牧野勇司市長
安川登志男教育長**

| | |
|---------------------------|-----------|
| 士別市ホームページを変更しました | 11 ページ |
| 市民のひろば「士別市民生委員児童委員協議会」 | 17 ページ |
| 市民が主役のまちづくり「士別市まちづくり基本条例」 | 18～21 ページ |
| 電力の小売り自由化がスタート | 26 ページ |

市政執行方針

「対話・調和・市民の輪」を基本に
「市民参加」によるまちづくりを

市政運営の 基本的な考え方

士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の柱、「農業未来都市」と「合宿の聖地」の創造に向け、本格的な歩みを進めます。

また、健康長寿日本一の拠点施設「いきいき健康センター」のオープンなどのほか、マニフェストに掲げた『やさしいまち』『たくましいまち』『あたらしいまち』の実現に向けて、着実な市政運営を進めます。

やさしいまちの実現

健康長寿日本一をめざして

●健康長寿のまちづくり

▽健康長寿日本一のための拠点施設「いきいき健康センター」の10月オープンをめざします。センターでは、「市民憩いの街なかサロン」「高齢者の生きがいづくりと社会参加」「多

世代交流」など魅力ある事業を展開します。

▽「いきいき健康センター」では、認知症予防・早期発見のチェックシステムを導入し、的確に支援するため、医師や保健師などで組織する「認知症初期集中支援チーム」を設置します。

▽サフォークジム、サフォーク元気クラブの対象年齢を5歳引き下げて60歳以上とし、参加者の拡大に努めます。

▽新たな事業として、30歳代の健康診査を実施します。必要に応じ、地区担当保健師や管理栄養士などが健康指導を行います。

▽在宅医療の充実のため、市立病院を中心に、地域医療機関や介護施設などと協議を進めます。

●障がい者福祉・高齢者福祉

▽障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援策を充実します。

牧野市長は、第1回士別市議会定例会で、平成28年度の市政執行方針を述べました。

今号では、概要を掲載します。全文は、市ホームページに掲載しています。

▽低所得者への臨時福祉給付金や年金生活者等支援臨時福祉給付金は、対象の方に円滑にお渡しします。

子育て日本一のまちに

●子育て支援

▽子育て支援センター「ゆら」に保健師を配置し、妊娠期から子育て期までの総合的な支援体制を充実します。



多くの方が利用する「ゆら」

▽マニフェスト事業の一つ「北地区子どもセンター」の建設に向け、実施設計に着手します。

▽「子どもの権利条例」の理念を尊重し、「子どもの権利フェスタ」など各種行事を実施します。
▽小・中学校で、まちづくりの夢を



▶ 市政執行方針を述べる牧野市長

語り合う「子ども夢トーク」を開催するほか、子どもの自由な発想や意見を市政に反映させるため「子ども議会」を開催し、愛郷心の醸成に努めます。

▽障がいのある児童の居場所づくりとして実施している日中一時支援事業の利用料を無料化します。

▽小学生以下の医療費と中学生の入院医療費の無料化、ひとり親世帯への入学支度金助成を継続します。

▽農業学習では、学校と地域社会の連携や多世代間の交流などを展開し

ます。

▽今春完成する上士別小学校・中学校の外構工事を進めます。士別小学校の体育館外壁塗装や吊り天井撤去工事なども実施します。

▽高い教育効果の発揮と学習環境の改善を図るため、保護者や地域の方との十分な協議のもと、小中学校適正配置計画を見直します。

たくましいまちの実現

個性あるまち日本一に向けて

●羊のまち

▽体験型観光の推進のため、市民意見を基本に羊と雲の丘の環境整備を進めます。

▽市の観光資源を最大限に活用した独自ツアー企画の提案など、「着地型観光」の推進を図るとともに、「羊のまち士別」の魅力を全道・全国に発信します。

▽サフォーク羊の飼養頭数拡大に努め、羊肉生産量の確保と「士別サフォークラム」のブランド力向上を図ります。

▽サフォークランド士別の発展のため、地域おこし協力隊の活用など、

めん羊飼養担い手の確保と育成を図ります。

●合宿の聖地創造

▽地方創生総合戦略の柱の一つである「合宿の聖地創造事業」の推進のため、「やさしい・おいしい・がんばる合宿地」づくりを進めます。

▽スポーツ庁や日本オリンピック委員会などの情報交換に努めます。

また、日本陸上競技連盟や全日本スキー連盟、日本ウエイトリフティング協会をはじめ、各実業団などの連携をさらに深め、国内トップ選手の合宿招致に力を注ぎます。

▽「おもてなしセミナー」や「合宿選手への新規料理メニュー開発」などを引き続き実施します。「合宿の里推進協議会」や「旅館業組合」と連携し、市民と一体となった合宿の聖地づくりを展開します。

▽交流の深いパラリンピアンとのつながりを通して、受入可能な種目を選定し、パラリンピアンへの積極的な招致に努めます。

▽老朽化したスポーツ施設などの改修を進めます。日向スキー場第一リフト改修の実施設計に着手します。

▽2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「ホストタウン構想」の第1次登録を受け、台湾を相手方としたスポーツによる相互交流や観光・文化交流の受入計画を策定します。

▽士別ハーフマラソンは30回、全日本ジュニア&レディースサマージャンプ、朝日ノルディックスキーは20回の節目を迎えます。これまで支援いただいた関係者への敬意と感謝を込め、記念イベントを開催します。



優勝トロフィーを受け取る高梨沙羅選手

▽市民検討会議の提言と市民の声を反映した「水と緑の自然環境を生かしたシンボリックな公園」として再整備を継続実施します。

●つくも水郷公園

▽トヨタ自動車士別試験場を会場に、健康ウォーキングを継続して開催します。

●立地企業などの連携

▽トヨタ工業学園の専門部合宿研修に加えて、本年予

定されている高等部、トヨタ東日本学園の研修受け入れに、万全を期します。



トヨタ雪上健康ウォーキング

▽2015応援大使の派遣を通じて、つながりを深めた北海道日本ハムファイターズと連携事業を進めます。

足腰の強い地域産業づくり

●農業

▽「士別市農業・農村活性化計画」にもとづき、各種施策を推進します。

▽てん菜は、輪作体系の維持に欠かせないことから、生産確保支援の継続実施や作業受委託の促進など、作付面積の確保・拡大を図ります。

▽地方創生総合戦略の柱の一つである「農業未来都市創造事業」においては、後継者の育成・確保や女性が活躍する農業の確立、新規就農の促進などに努めます。

▽関係機関との連携のもと、新規参入者に対する稲作・畑作・野菜・酪農・畜産の各分野における研修制度構築を進めます。

▽6次産業化の推進に努め、新たな農産加工品の開発や販路拡大を図ります。

▽ICT農業の推進に向けて、先進

地視察や実証試験、自動操舵システムの導入を支援します。

▽農業の持続的発展に向けて、人材の確保・育成と作業能力向上のための調査・研究を進めます。

▽担い手の確保・育成に向けて、経営規模拡大支援を行うとともに、配偶者対策として、グリーンパートナー推進事業の充実に努めます。

▽労働力確保のため、ファームコントラクターなどの組織化を支援します。

▽エゾシカ、ヒグマ、アライグマなどを駆除し、農作物の被害防止に努めます。

▽駆除後の有害鳥獣の処理にあたり、北見農業協同組合連合会への委託協議と、一時保管施設の整備を進めます。

▽畜産担い手総合整備による草地更新を継続します。

●林業

▽森林整備担い手対策事業により、林業労働力の確保に努めます。森林環境保全整備により、市有林の植栽や保育をするともに、間伐事業を進めます。

●商工業

▽中心市街地の振興のため、商店街活性化事業による、賑わいづくりに

努めます。

▽一昨年から開催しているにぎわい市場への支援を継続します。「復活！朝日町商店街開業

業」など、地域の団体が主体となった取り組みを支援します。

▽住宅の新築・改修や店舗の改修に対する補助制度を継続します。



昨年のにぎわい市場

あたらしいまちの実現

地域力の発揮によるまちづくり

●まちづくり基本条例

▽行政情報の確な提供に努め、さらなる市民の参加・参画を図ります。

●ふるさと大使などの連携

▽ふるさと大使や地元高校生の協力を得て、まちの特徴を映像でまとめたCMを作成し、PRに努めます。

東京土別ゆかりの会

やさつぽろ市土別

ふるさと会との連携を深めます。



●自治会

▽自治会活動の促進や再編に対する支援など、自治会連絡協議会と連携し、地域コミュニティの醸成に努めます。

●まちづくり塾

▽まちづくりのリーダーとなる青年や女性の人材確保と育成のため、土別まちづくり塾を継続開催します。

●男女共同参画社会

▽男女共同の意識高揚に努めるほか、仕事と家庭の両立に向けた事業所での機運を高める取り組みを進めます。

●地域担当職員

▽高齢者世帯訪問や地域政策懇談会を行います。市民自治を進めるため、適切な情報提供に努めます。

新たな時代に向けての取り組み

●資源型循環社会

▽衛生ごみ（オムツなど）の分別収集を開始するとともに、29年4月の供用開始に向け、環境センターの建設を進めます。

●再生可能エネルギー

▽新エネルギー導入促進支援を推進し、家庭での普及拡大に努めます。▽長期的視点に立ち、朝日水力発電

所の建設実現をめざします。

●市役所本庁舎整備

▽「改築と一部分散化」を整備手法とする基本計画にもとづき、基本設計や各種調査を進めます。

●しべつ霊園の合葬墓

▽29年5月の利用開始に向けて、合葬墓の建設を進めます。

●空き家対策

▽物件調査にもとづく「空き家・空き地バンク」を活用し、空き家対策の推進に努めます。

総合計画にもとづく社会資本の整備

士別市総合計画にもとづく社会資本整備

●施設整備

▽道路↓西広通や生活道路の整備を進めるほか、歩道の段差解消や勾配緩和などを進めます。

▽橋梁↓長寿命化計画にもとづき効率的な改修工事を引き続き実施し、3力年での目視点検に着手します。

▽河川や排水路↓豪雨などによる災害発生の防止に向けて、引き続き流れを阻害する樹木の伐採や河道整備、道路側溝改修などを進めます。

▽公園・緑地↓つくも水郷公園再整



備、多寄農村広場の遊具更新など、特色ある公園づくりに努めます。

▽雪対策↓除排雪体制の充実に努め、流雪溝の有効活用を進めます。

▽公営住宅↓つくも団地の建替事業を継続します。公営住宅等長寿命化計画を見直します。

▽上水道↓災害時の給水確保のため、緊急時給水拠点確保事業を継続します。

▽下水道↓合流式下水道の改善事業の継続、下水処理場の機械・電気設備を更新します。

▽農業集落排水整備↓上士別地区の処理場機械設備と管路の更新工事を行います。中士別地区の調査診断にも着手します。

▽駅前再整備↓市民や関係機関との協議や意見交換を行い、市の玄関口として魅力ある空間づくりと市民が集う場の創造に努めます。

▽多寄地区に、耐震性のある防火水槽を新設します。

国や北海道の施策と事業

▽TPPへの参加に対する不安や懸念を払拭するため、対策の法制化や安定財源の確保などを国に強く求め

ます。

▽北海道てん菜振興自治体連絡協議会での活動を軸に、てん菜の作付拡大を図ります。

▽上士別地区国営農地再編整備事業については、引き続き予算確保を要請します。

▽中士別地区道営土地改良事業

については、関係機関との連携のもと、農家負担の軽減を要請します。



上士別地区の大型ほ場
(田の面積で1番広いものは6.8ha)

▽北海道縦貫自動車道「士別剣淵IC」名寄市間の早期完成に向けて、国や関係機関へ働きかけます。

▽道道士別滝の上線「朝日市街道路」の改修整備と、各自治会から要望のあった道路・河川の整備を北海道に要請します。

行財政運営

▽景気は緩やかに持ち直しの傾向も見られますが、地方や中小企業では、その効果が十分には実感できません。▽地方交付税は、事業費補正や算定経費の減などにもとめない、前年を下

回る見込みで、今後の財政運営は非常に厳しい状況です。

▽公共施設マネジメント計画を策定し、公共施設のあり方についての方針を定めるほか、行財政改革計画の策定と着実な推進を図ります。

▽中期財政フレームを基本に、持続可能な財政基盤の構築に努め、市民ニーズや新たな行政課題への確に対応します。

むすびに

▽地方創生という時代の転換期を迎え、地方が一層の主体性と責任をもって、まちづくりを進めることが求められ、自治体の実力が問われています。

▽自主自律の地域社会を築くため、「まちづくり基本条例」の基本原則である「情報の共有」と「市民自治」の着実な推進に努めます。

▽今年、まちづくりの基本方針として極めて重要な「次期総合計画」の策定が本格化します。総合計画は、市長の任期と連動した計画期間を設定し、実効性を確保します。

▽行政には、10年先に立つて現在を見る「先見力」が重要であり、柔軟な

発想による「企画力」、スピード感のある「実行力」が必要です。

▽私は、「この地の一人の声こそ原点」との理念のもと、座して待つのではなく積極的に市民の輪の中に入り、皆さまと「士別のまちづくり」についての話し合いを重ね、地域や団体からの要望や意見交換を通じて懸案事項などの解決に努めてきました。

▽1期目の4年間で木を植え、築き上げた地盤のもと、2期目では、その木に実を实らせ、さらに熟度を高めていきます。残された任期のなかで、「対話・調和・市民の輪」を基本に、「市民参加」によるまちづくりを引き続き進めます。

▽天塩の流れとともに、人と大地が躍動するすこやかなまちの実現をめざして、果敢にチャレンジしてまいりますので、市民の皆さまにも力を集結していただきましますようお願い申し上げます。

●問合せ↓市企画課 ☎内線2232

対話 一人ひとりの声を大切に！

調和 互いの理解と尊重のもとに！

市民の輪 英知の結集を図る！

教育行政執行方針

学校教育の推進

児童・生徒が「他人を思いやる力」、「他人の心を感じとる力」、「他人と協力しあう力」、「自分の感情をコントロールする力」を身につけられるよう、教職員の専門的知識や指導力向上に向けた研修を実施します。

● 士別東高校

▽小規模校の特色と地域資源を最大限にいかした教育を進めます。

● いじめ・不登校

▽適応指導教室「ウィズ」と各校の連携による情報交換などに努め、問題行動の未然防止などに向けて、学校での指導体制の充実を図ります。

● 地域資源をいかした教育

▽農業学習では、学校と地域社会の連携と積極的な人財の活用のもと、多世代間の交流の意義や意欲を高める取り組みを展開します。

● 特別支援教育

▽個々の状況に応じた細やかな支援の充実をめざします。

● 外国語教育の充実

▽外国語によるコミュニケーション能力の育成のため、英語指導助手の体制の充実を図ります。

● 学校給食

▽ふるさと給食を、児童生徒が市内で生産される農産物についての理解を深める機会とします。

▽関係機関と連携し、安全で安心な給食の提供と食物アレルギーへの対応に努めます。

● コミュニケーション能力の育成

▽芸術表現体験の充実を図り、感性豊かな自己表現やコミュニケーション能力などを醸成します。

● 子ども夢トーク・子ども議会

▽子どもたちから、多彩なアイデアをも



昨年開催の子ども議会

安川教育長は、第1回士別市議会定例会で、平成28年度の教育行政執行方針を述べました。
今号では、概要を掲載します。全文は、市ホームページに掲載しています。

社会教育の推進

市民の自発的な学習活動を支援し、積極的に活動する市民の育成に努め、公的社会教育の実現をめざします。

● 生涯学習情報センター

▽生涯学習活動の拠点施設として、さらに機能の充実を図ります。

● 博物館

▽30周年の士別ハーフマラソンにスポットをあてた事業展開を中心に、特別企画展・講座などを開催します。

● 図書館

▽計画的に図書を更新し、資料の充実に努めます。郷土資料の電子化に着手し、情報集積の場として機能を拡充します。

● つくも青少年の家

▽老朽化が著しいため、サイクリングターミナルとの機能の統合を検証します。環境を生かした活動プログラムの充実をめざします。

● 公民館活動

▽九十九大学による高齢者の学習・交流機会の拡大に努めます。公民館講座を中心に幅広い事業を展開し、市民の学習活動を支援します。

● 男女共同参画社会

▽男女共同参画社会の実現に向けて、児童生徒に基本理念が浸透するよう継続して指導します。

● 小中学校の改修・適正配置

▽士別小学校体育館の吊り天井を撤去します。耐震化が未完の施設は、小中学校適正配置計画の見直しのもと、整備に取り組みます。

青少年の健全育成

各機関の情報共有と相談体制の強化をはじめ、青少年指導センター活動の充実に努めます。家庭での教育力、地域での青少年の育成能力向上を図ります。

●学校支援地域本部

▽地域住民の外部講師への活用を進めます。各企業での職場見学・体験の受入拡大に努めます。

●家庭教育事業

▽家庭での教育について、保護者が学ぶ機会を充実します。早ね早おき朝ごはん運動を推進し、幼児期から生活習慣の確立をめざします。

●地域子ども会活動

▽他市町村との交流事業などを展開し、学校や地域で活躍できるリーダーの育成に努めます。

●チャレンジスクール

▽引き続き、小学4年生を対象に、地域の教育力をいかした運営を進めます。

●チャレンジ寺子屋

夏・冬休みの期間中、学力向上・体力増強のほか、創作活動などを通して「生きる力」を育むため、学校教員や高校生と連携しチャレンジ寺

子屋を実施します。

●土曜子ども文化村

茶道や英会話、市内企業の協力による職業体験など、内容を拡充します。



士別地方技能士会（菅原清隆会長）の協力でものづくりを体験

芸術・文化活動の推進

文化振興条例にもとづき、市民の自発的な活動の支援や創作活動の活性化に努めます。

●芸術鑑賞機会の提供や文化関連事業の開催、市民文化センターやあさひサンライズホールなど文化施設の機能充実に努めます。

●市民総合文化祭

▽市民の文芸活動や芸能活動の総合的な発表と鑑賞の機会として、内容の充実に努めます。

文化財の保護と活用

文化財や史跡などの調査研究を進め、市民の学習教材の資料として幅広く活用できるよう努めます。

●無形文化財

▽鑑賞や体験する機会の提供を拡大し、子どもたちのふるさと意識の醸成を図ります。

市民スポーツの推進

市民の健全な心と体づくり、競技力向上に向けた各種事業を展開し、笑顔あふれる元気なまちをめざします。

●合宿の聖地創造事業

▽合宿の里士別推進協議会などと連携を強化し、市民一体となった受け入れ体制の確立をめざします。

●合宿の里士別ステップアッププラン

▽海外チームの招へい、トップアスリート合宿の継続と新規チームの招致をめざします。選手ニーズに対応するため、施設改修やトレーニング

機器の更新を進めます。

●ホストタウン構想

▽士別市は、全国44市町村、全道3市のひとつとして国のホストタウン構想第1次登録を受けました。台湾を相手方としたウエイトリフティングなどのスポーツ交流はもとより、文化・観光・物産など、中・長期的な交流に向けて準備を進めます。

●スポーツ施設

▽朝日農業者トレーニングセンター、青少年会館などの改修を進めます。▽日向スキー場（第1リフト）の改修に向けて設計や調査を進めます。

むすびに

教育大綱を踏まえ、生涯学習社会の推進に向けて、学校、家庭、地域が一体となって取り組む「民主的教育環境の実現」をめざしていっそう努力してまいります。

●問合せ↓市教育委員会 ☎内線 3202



無利子で奨学金を貸与 土別市奨学生

市教育委員会では、経済的な理由で高校・大学などへの修学が困難な方に奨学金を貸与します。くわしくは学校教育課☎内線3202まで問い合わせください。

公益的な活動を支援

協働のまちづくり推進事業

市では、協働のまちづくりを推進する公益的な活動を支援しています。事業内容は次のとおりです。くわしくは問い合わせください。

●対象↓市民（市内で働いている方や通学している方も含む）で構成する5人以上の団体やグループ

●支援内容と支援額

①事業費↓事務用品代、保険料、印刷代、借上料などの支援対象経費の4分の3以内

②報償費↓1人あたり1000円を基準に5万円以内（作業報酬など）

※事務所維持費や人件費は対象外。

（例）地域内の公園遊具塗装や植栽活動など

※支援限度額は、①と②合計で30万

今年もやります！！ 土別のいいトコ、知っトコツアー

公共施設 （げんがく）

見学会



市では、居住後間もない転入者などを対象に、土別に対する理解を深めてもらうため、公共施設を巡るバスツアーを行います。

「知って得する」情報や「聞いて、なるほど～」な情報など、土別観光ボランティアガイドと市の職員が説明します。申込みをお待ちしています。

●日時→4月24日（日）午前9時30分（市民文化センター集合）～午後3時（解散）

●対象→おもに転入者や転入後間もない市民（これ以外の参加も受け付けます）

●参加料→1人700円（昼食代）

●おもな見学施設

〈観光施設〉

・朝日地域交流施設「和が舎」
・羊と雲の丘

〈公共施設〉

・土別市議会議場
・博物館
・朝日三望台ジャンツェ など

〈指定避難所〉

・河川防災ステーション

※託児も利用できます。希望の方は申込みの際、あわせて申込みください。

●申込み・問合せ→4月18日（月）までに市秘書広報課☎内線2008へ

円です。（市の予算額を超える申請があった場合は、支援額が減額となる場合があります）

●申込み・問合せ↓5月2日（月）までに、申込書（予算書・計画書とあわせて）を市企画課☎内線2212に提出してください。

申込書は、市ホームページからダウンロードできるほか、市企画課でも入手できます。

財産の評価額を知るために

固定資産の縦覧制度

この制度は、市内に土地や家屋を所有する方が「縦覧帳簿」を閲覧し、自分以外の資産の価格と自己資産の価格を比較することで、自己資産の評価の適正さを確認する制度です。希望する方は、次の期間に縦覧す

ることができません。なお、電話での照会はできません。

●縦覧期間↓4月1日（金）～5月31日（火）午前8時30分～午後5時15分（土日祝日をのぞく）

●縦覧項目

▽土地↓所在・地番・地目・地積・価格

▽家屋↓所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格

●縦覧場所↓市税務課（本庁舎1階）・朝日総合支所地域住民課

●手数料↓無料（閲覧は通年受け付けますが、この期間以外は有料）

●持参するもの↓本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証など）

●問合せ↓市税務課資産税担当☎内線2141、朝日総合支所地域住民課☎（28）2121

最終処分場の 臨時開場

市一般廃棄物最終処分場を臨時開場します。受入れ廃棄物は、家庭系の一般ごみと粗大ごみです。※処分手数料は有料です。

●開場日→4月17日（日）

●開場時間→午前9時～11時30分

●問合せ→市環境生活課☎内線2229

保険料のお知らせなど

国民年金保険

平成28年度の国民年金保険料は、前年度から670円引き上げられ、月額1万6260円となります。日本年金機構から送付される納付書で、期限までに各金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。また、国民年金保険料は口座振替

で納めることができます。ご希望の方は市市民課または各金融機関で申し込みください。

●前納でお得な割引

保険料をまとめて前納すると、割引があります。納付方法や割引額などは左表のとおりです。

〈平成28年度保険料前納額〉

| 納付方法 | 納付期間 | 前納額 ()内は割引額 |
|-----------------|-------|----------------------|
| 口座振替 | 6カ月前納 | 96,450円 (1,110円) |
| | 1カ月前納 | 16,210円 (50円) |
| 現金納付 (納付書払い) | 1年前納 | 191,660円 (3,460円) |
| | 6カ月前納 | 96,770円 (790円) |

●学生納付特例

本人の所得が一定額以下の学生は、申請して承認を受けると、在学期間中の保険料を後払い(猶予)



できます。特例期間は4月から翌年3月までで、毎年申請が必要です。申請時点の過去2年1カ月分までさかのぼって申請することができます。

○申請方法

市市民課、地域住民課、各出張所

窓口で申請してください。学生証または在学証明書など、学生であること(過去分は、学生であったこと)を証明する書類が必要です。

○手続きをしたあとは

▽老齢基礎年金の資格期間に反映されず。
▽障害基礎年金・遺族基礎年金が保障されず。
▽10年以内であれば追納ができ、老後の年金を満額に近づけることができます。ただし、猶予された年度から2年を経過した分については、当時の保険料に加算額がつきます。

○追納申込み↓旭川年金事務所 ☎0166(27)1611

●問合せ↓市市民課 ☎内線2107▽ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

忘れずに申請してください

中学生入院医療費助成

市では、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学生以下の医療費や中学生の入院時医療費の自己負担額の無料化を実施しています。

中学生の医療費助成については、窓口で申請が必要です。

●助成方法↓入院費を医療機関へ支払った日から2年以内に、市窓口で申請をしてください。
※学校でおきたケガなどは、市医療費助成制度の受給者証は使用できません。

●申請に必要なもの

- ①健康保険証 ②印鑑 ③保険診療分が確認できる領収書 ④振込口座が確認できるもの

※入院時には、加入健康保険で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付手続きを行い医療機関に提示してください。

●問合せ↓市市民課 ☎内線2108、朝日総合支所地域住民課 ☎(28)2121



難聴児へ助成します

補聴器購入助成制度

市では、平成28年4月から軽度・中等度難聴児への補聴器購入助成を始めます。

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、購入費用の一部を補助します。詳しい内容は問い合わせください。

●対象↓市内に住む18歳未満の子
●助成額↓補聴器の種類ごとに設定された基準額と補聴器の購入費または修理費用を比較していずれか少ない方の金額の3分の2

●申請に必要な書類↓申請書、医師の作成した意見書、補装具業者が作成した見積書

●問合せ↓市福祉課 ☎内線2122

私の記録 自分史ノートを配布

市では、「士別市史第三集」と写真集「写真でつづる士別の歩み」の販売を3月29日に開始しました。

販売に合わせて、「私の記録自分史ノート」(無料)を全戸配布します。

各戸に1冊配布します。2冊以上必要な方は、図書館に申込みください。市ホームページからもダウンロードできます。

●問合せ→市立図書館 ☎(29)2153

【参考】

●市史の販売価格(すべて税込)

▷市史+写真集セット

→6,000円

▷市史のみ→3,000円

▷写真集のみ→4,000円

被保険者の皆さんへ

市国保・後期高齢者

士別市国民健康保険・後期高齢者医療に加入している皆さんは、今年の4月から入院時の食事療養標準負担額が段階的に一部変更になります。くわしくは、加入保険の窓口までお問い合わせください。

●対象↓住民税課税世帯の方

●食事代（食事療養標準負担額）↓

左表のとおり

| 変更日 | 食事代（いずれも1食あたり） | |
|------------|----------------|--------|
| | 変更前 | 変更後 |
| 平成28年4月1日～ | 260円 | → 360円 |
| 平成30年4月1日～ | 360円 | → 460円 |

※指定難病の方は、260円のまま据え置きです。
※療養病床以外に入院した場合です。
※住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を使用することで、現行通りの負担額になります。

●問合せ↓北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011(290)5601
市市民課給付担当 ☎内線2109
市市民課国保担当 ☎内線2113

低所得の高齢者向け給付金 年金生活者等支援臨時福祉給付金

■問合せ→市福祉課
☎内線2123

国は、賃金引き上げの恩恵がおよびにくい低年金受給者への支援として、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

該当すると思われる世帯には、4月中旬に案内と申請書を郵送します。内容を確認し、期間内に申請してください。くわしくは、市福祉課まで問い合わせください。

●支給金額→1人につき**30,000円** ※支給は1回のみです。

●対象となる方→次の条件にすべて該当する方

▷平成27年1月1日時点で士別市に住民票がある方

▷平成27年度分の住民税が課税されていない方

▷平成29年3月31日までに65歳以上になる方

※課税されている方の扶養になっている場合や生活保護を受給している場合などは対象外です。



給付金公式キャラクター
カクニンジャ

1. 申請書を持参する場合

**集中
受付期間**

4月18日(月)～26日(火)

※受付会場と時間は、次のとおり

| 受付会場 | 受付日 | 18日(月) | 19日(火) | 20日(水) | 21日(木) | 22日(金) | 23日(土) | 24日(日) | 25日(月) | 26日(火) |
|----------------|-----|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| 市役所301会議室 | | 午前9時～午後5時 | | | | | | | 午前9時～午後7時30分 | |
| 朝日総合支所 各出張所 | | 午前9時～午後5時 | | | | | 休み | | 午前9時～午後5時 | |

**通常
受付期間**

4月27日(水)～7月19日(火)の平日

※受付は、市福祉課、朝日総合支所、各出張所で、午前9時から午後5時までです。

2. 郵送で申請書を提出する場合

●宛先→〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地 士別市役所「臨時福祉給付金」窓口

！「臨時福祉給付金」を語る“振り込め詐欺”や“個人情報取得”にご注意ください！

●今期の販売を開始します

生ごみ・下水汚泥堆肥

バイオマス資源堆肥化施設では、「キッチンりぼん（生ごみ堆肥）」と「エコみち君（下水汚泥堆肥）」の2種類の堆肥を製造しています。



今年も、袋入りとバラ売りで販売しますので、多数ご利用ください。

●袋入り堆肥

- 希望小売価格（税別・16kg入り）
▽キッチンりぼん↓550円
- ▽エコみち君↓530円

○袋入り堆肥の市内取扱店
※実際の販売価格は、各店舗に問い合わせください。

| 販売店名 | キッチンりぼん | エコみち君 |
|-----------|---------|-------|
| 井上商店 | ○ | ○ |
| (有)大友種苗園 | ○ | ○ |
| (株)西條士別店 | ○ | ○ |
| ビッグハウス | ○ | ○ |
| (有)ひまわり燃料 | ○ | × |
| Aコープたよろ | ○ | ○ |

●堆肥のバラ売り（1トン）

堆肥のバラ売りは、事前申込みにより販売します。申込みは、市畜産林務課で随時受け付けます。

○販売価格（税別・1トンあたり）

- ▽キッチンりぼん↓2000円
- ▽エコみち君↓1500円。
- 引渡日時↓4月25日(月)、28日(木)、5月1日(日)、2日(月)、いずれも午前9時～正午まで
- 引渡場所↓バイオマス資源堆肥化施設（市内川西町）※施設からの運搬は、各自で行ってください。
- 申込み・問合せ↓市畜産林務課 ☎内線2352

見やすくなりました

市ホームページ

市では、ホームページのデザインを7年振りに変更しました。

今回の変更では、平成26年度士別まちづくり塾からのご提言を参考に、トップページのデザインを中心に「見やすい」「分かりやすい」「検索しやすい」構成をめざしました。

●おもな改善点

- ①画面上部の選択メニュー増加↓暮らし、健康・福祉など8項目に分類

し、閲覧する方の目的にあわせて検索できるように配慮しました。

- ②画像表示枠の拡大↓風景やイベントの告知などをページ上部で大きく表示し、積極的にPRします。
- ③画面表示幅の拡大↓画面の表示幅を、現在主流となっているワイド画面に対応する960ピクセルとしたことで、サイト全体の見やすさに配慮

3月28日に公開した市ホームページ（一部を抜粋、掲載内容は2月末時点の案）



③画面表示幅をヤフーなどとほぼ同じ960ピクセルに拡大

慮しました。

- トップページのアドレスは、変わりませんが、各ページのアドレスが変更になっています。各ページをお気に入り登録している方は、再度登録してください。
- 市公式フェイスブックページに新たな分野を増設

市公式フェイスブックページのほか、合宿と子育てのページを設けました。左のQRコードを読み取るか、ページ名で検索してください。

- 新設したページ
- ①合宿の里士別
- ②子育て応援のまち士別
- 運用開始↓4月1日(金)
- 問合せ↓市秘書広報課 ☎内線2008



認知症を予防する①

現在「こうすれば認知症にならない」という方法はありません。しかし、最近の研究から「どうすれば認知症になりにくいか」ということが少しずつ分かってきました。認知症予防について、シリーズでお知らせします。



健康ウォーク in しべつ

さまざまな原因の認知症

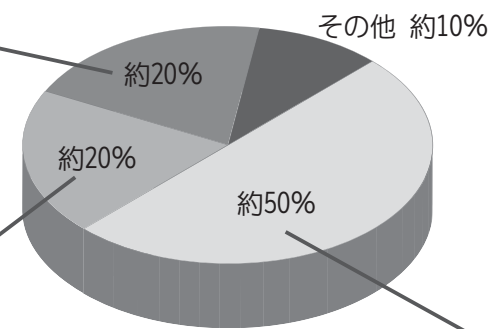
認知症の種類

認知症の最も大きな要因は加齢ですが、認知症を引き起こす原因に着目すると、いくつかの種類に分けることができます。

アルツハイマー型認知症の原因は解明されていませんが、近年、糖尿病や高血圧などの方が発症しやすいことがわかっていきます。

脳血管性認知症の原因となる血管障害は、生活習慣病が最大の要因です。このため、高血圧や高脂血症、糖尿病などにならないようにすることが予防につながります。

認知症の種類別割合



レビー小体型認知症

レビー小体というたんぱく質が脳にたまることで起こる脳の委縮が原因といわれています。レビー小体がたまる原因はまだ解明されていません。

脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血など、脳の血管障害によって起こる認知症です。脳の血管が詰まっている場所が増えたり、大きくなったりすることで、徐々に脳の機能が低下し、認知症や運動障害が引き起こされます。

アルツハイマー型認知症

脳にアミロイドベータというたんぱく質がたまり、正常な神経細胞が壊れ、脳萎縮がおこなることが原因といわれています。アミロイドベータがたまる原因は不明です。

認知症の予防策

生活習慣病の予防を

認知症は、その原因の多くが解明されておらず、現代医学では完治する方法がありません。

しかし、認知症の多くを占めるア

健康で長生きするため

脳の状態を良好に保つ

ルツハイマー型認知症や脳血管性認知症は、生活習慣病が大きな要因となつて引き起こされます。このことから、生活習慣病の予防が認知症の予防につながります。

脳の状態を良好に保つためには、バランスのとれた食事や適度な運動、人とのふれあいなどを意識することが認知症の予防につながります。

また、認知症が発症する前段階では、記憶力や注意力、計画力といった脳機能が低下します。効率の良い買い物、計画を意識的に立てたり、2〜3日前を思い出しながら日記をつけるなどの方法で、低下する脳機能を集中的に鍛えることで、認知症の発症を遅らせることができます。

認知症になりにくい習慣を

食習慣

- バランスの良い食事を！
- 水分をしっかり摂りましょう！
- 脳のためにも歯のケアをして、よく噛んで食べましょう

運動習慣

- 自分に合った目標を立てて始めましょう
- 週3日以上の有酸素運動を！
- 運動のときには、ゆっくりと呼吸をしましょう
- 転倒には十分気をつけて運動しましょう

生活習慣

- 規則正しい生活を送りましょう
- お昼寝は30分以内に行いましょう
- 治療中の病気は、かかりつけ医に定期的に診てもらいましょう
- お酒を飲むなら1合程度にしましょう
- 人と会う機会を増やしましょう
- 趣味活動で友人を作りましょう
- 日記をつけてみましょう



軽度認知障がい

見逃さずに予防対策を

「軽度認知障がい」とは、日常生活には支障がない程度に物忘れなどの症状が発生するなど、健康な状態と認知症との中間の段階にある状態をいいます。

軽度認知障がいを放置すると、症状が悪化し、半数の人は5年以内に認知症に移行するといわれています。

軽度認知障がいの段階で、脳の活性化につながる生活習慣を身につけることで、効率的に認知症を予防することができます。

●問合せ↓市地域包括支援センター
☎内線2135

平成28年4月士別市立病院受診案内


☎23-2166

再来機 受付時間

【午前診療】午前7時30分 から 午前10時59分

※当院を初めて受診する方、または受診する科が初めての方は、初診窓口で受付(8時45分～)してください。

【午後診療】午前11時 から 午後3時(小児科は午後4時まで)

| 診療科 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 留意事項 | |
|-------|-----|----|---|---|---|---|--|---------------------------|
| 内科 | 一般 | 午前 | ○ | ○ | ○ | ○ | 月曜日の午前は、一般診療と糖尿病専門外来です。 火曜日の午後は糖尿病専門外来のみです。(糖尿病専門外来→予約診療) 第2火曜日・第4金曜日は神経内科の診療があります。 第3火曜日は、ペースメーカー外来です。(予約診療) | |
| | | 午後 | - | - | - | - | | |
| | 循環器 | 午前 | - | ○ | ○ | ○ | | 第3火曜日は、ペースメーカー外来です。(予約診療) |
| | | 午後 | - | - | - | - | | |
| | 消化器 | 午前 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 午後 | - | - | - | - | | |
| 精神神経科 | 午前 | - | ○ | ○ | - | ○ | 火曜日は、隔週診察です。(受診前に確認してください) 水・金曜日の午後の受付は、午後1時30分までです。 初めて受診される方は、事前予約が必要です。 | |
| | 午後 | - | - | ○ | - | ○ | | |
| 小児科 | 午前 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 午後の診察は、午後1時から4時までです。 水曜日の午後は、予防接種です。(予約制) | |
| | 午後 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | | |
| 外科 | 午前 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 水・木曜日の午前は、ストーマ外来も実施します。(予約診療) | |
| | 午後 | - | - | - | - | - | | |
| 整形外科 | 午前 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 電話での予約時間の変更は、診療日の前日までに各診療科外来にご連絡ください。 ●受付時間→平日午後2時～4時  | |
| | 午後 | - | - | - | - | - | | |
| 皮膚科 | 午前 | ○ | - | ○ | - | - | | |
| | 午後 | ○ | - | ○ | - | - | | |
| 泌尿器科 | 午前 | - | - | - | ○ | - | 受付は、午前10時59分までです。午前受付でも患者数により、午後診療となる場合があります。 | |
| | 午後 | - | - | - | - | - | | |
| 婦人科 | 午前 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 水曜日の午後は、予防接種・産後1カ月健診・赤ちゃん健診です。(予約制) 22日(火)は、休診です。 | |
| | 午後 | - | - | - | - | - | | |
| 眼科 | 午前 | ○ | - | ○ | - | ○ | 水曜日の午後は、予約検査です。 | |
| | 午後 | ○ | - | - | - | ○ | | |
| 麻酔科 | 午前 | ○ | ○ | - | ○ | - | | |
| | 午後 | - | - | - | - | - | | |
| 療養診療科 | 午前 | - | - | - | - | - | 診療時間は、午後1時30分から4時までです。 水・木曜日の午前は、スキンケア外来です。(予約診療) | |
| | 午後 | ○ | ○ | - | ○ | - | | |
| 診療科 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 留意事項 | |

受診の際には、「保険証」と「お薬手帳」を必ず持参してください。




4月日曜・祝日当番医

| | |
|-----|-----------------------|
| 3日 | 松塚医院 ☎(23) 1212 |
| 17日 | 道北クリニック ☎(23) 1111 |
| 24日 | 船津医院 ☎(23) 2674 |

※上記のほか、3日・10日・17日・24日・29日は、士別市立病院です。

病院ボランティア募集

市立病院では、診療や検査などの手続き案内や、入院患者さんへの図書貸し出し・整理などをしていただく、病院ボランティアを募集しています。
ボランティア活動に関心がある方は、ぜひご連絡ください。

| | | |
|------|--|---|
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> 診療申込書の代筆、書き方の説明 診療や検査時の病院の案内 身体の不自由な方への移動介助 花壇の草取りや屋外のごみ拾いなどの環境整備 院内コンサートの実施 図書コーナーの整理 など |  |
| 応募資格 | 年齢・性別・経験などは一切問いません | |
| 活動日 | 病院開院日 | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ボランティアに対する報酬はありません 病院ボランティア登録者は、ボランティア保険に加入します | |
| 問合せ | 士別市立病院事務局総務課 ☎(23) 2166 | |

4月広報カレンダー

「広報しべつ」でお知らせした行事やイベントをカレンダーにまとめました。このページだけを取り出し、手元に置いてお使いください。

会場の案内

| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|--|--------------------------------------|---|---|---|---------------------------------|-----------------------------------|
|  合宿と子育て情報を配信する、市公式フェイスブックページを新設しました！それぞれQRコードを読み取ってください。 | | | |  子育て広場のまち別 | 図書館臨時休館【お知らせ版】 固定資産の無料縦覧 P 8 | 2 |
| 3 栄養相談【お知らせ版】 市有財産買受申込み【お知らせ版】 | 4 栄養相談【お知らせ版】 市有財産買受申込み【お知らせ版】 | 5    | 6  | 7 運転免許更新講習(優良・初回)【お知らせ版】 移動型子育て支援センター(南栄自治会館) P17 | 8 | 9 |
| 10 端午の節句展 P 25 | 11 臨時福祉給付金受付開始 P10 水質検査 P 27 | 12 公営住宅抽選日 P 27 | 13 無料法律相談 P 27 | 14 運転免許更新講習(優良・初回)【お知らせ版】 移動型子育て支援センター(南栄自治会館) P17 | 15 九十九大学・大学院願書提出期限 P 24 | 16 お父さんDAY P 23 よみきかせ会 P 25 |
| 17 最終処分場の臨時開場 P 8 | 18 臨時福祉給付金受付開始 P10 水質検査 P 27 | 19 | 20 | 21 栄養相談【お知らせ版】 運転免許更新講習(一般)【お知らせ版】 | 22 | 23 こどもの読書週間 P 25 |
| 24 公共施設見学会 P 8 よみきかせ会 P 25 | 25 運転免許更新講習(優良・違反)【お知らせ版】 | 26 離乳食の試食 P 17 初心者オカリナ教室 P 24 出張年金相談 P 27 | 27 移動型子育て支援センター(温根別保育園) P17 手話奉仕員養成講座申込期限 P 25 | 28 赤ちゃん★ちびっこよみきかせ会 P 25 | 29 昭和の日 宝石みがき体験 P 24 | 30 |

カレンダーの内容は、3月4日現在の情報をもとに作成しています。内容が変更になる場合がありますが、ご了承ください。

卯月の気象

- ◆ 平均気温 3.4℃ (26年4月平均)
- ◆ 日の出 5時11分 (28年4月1日)
- ◆ 日の入 17時58分 (28年4月1日)



「よちよち広場」と「びよびよ広場」の開催情報(会場→子育て支援センターゆら内)

- ◆ 「よちよち広場」→ (対象) 0歳～就学前の親子
 (平日) 午前9時30分～正午
 (毎週土曜日) 午前9時30分～正午
- ◆ 「びよびよ広場」→ (対象) 0歳児の親子
 (毎週火曜日) 午後1時～4時
 (毎週木曜日) 午前9時30分～正午



このページをとり出してお使いください



『市長への手紙』



開かれた市政をすすめるために「市長への手紙」を実施しています。
これは、市民の皆さんの市政に対するご意見やご提言を、これからの市の施策に反映させるためのものです。

くわしくは、「市長への手紙」の書き方をご覧ください。

切り取り線

「市長への手紙」の書き方

- ① ふるさと士別を、より「住みよく」「安心」できるまちにするためのご意見やご提言を裏面に記載してください。
- ② お寄せいただいたご意見やご提言は、市長がすべて目をとめます。
- ③ ご意見の内容を的確に把握するため、こちらから問い合わせをする場合があります。
あなたの住所・氏名・電話番号・年齢は、必ず記載してください。
- ④ 多くの市民の皆さんにもご意見・ご提言の内容を知っていただくため、市の広報紙やホームページに掲載することがあります。
この場合、住所や氏名など本人を特定できる個人情報に掲載はしませんが、ご意見の内容が掲載される場合がありますのであらかじめご承知ください。ただし、紙面などの都合から、すべてを掲載することはできません。
- ⑤ 特定の個人・会社・団体をひぼう・中傷あるいは攻撃する内容はご遠慮願います。
- ⑥ 市政に対するご意見やご提言は、この封書をはじめ、ファックス (22)1934、メール shicho@city.shibetsu.lg.jp でも受け付けています。
- ⑦ この手紙は、平成29年6月30日の消印まで有効です。それ以降に送付されたものについては受け付けできません。

封書の作り方

- ① 切り取り線に沿って上側と右側を切りとってください。
- ② 裏面の「のりしろ」と書かれた部分（4辺）にのりを付け、山折り線に沿って折り、封書にしてください。

※切手を貼らずにポストへ入れてください。



料金受取人払郵便

士別郵便局承認

47

差出有効期限
平成29年6
月30日まで

市長への手紙

山折り線

0958790

士別市東6条4丁目
士別市役所

士別市長
牧野
勇司
行

切り取り線

のりしろ

【意見・提言記入欄】

Large dashed-line area for writing opinions and proposals.

住所や氏名などの記載がない手紙は、ご意見などについて対応できませんので、必ず記入してください。

| | | | |
|-----|--|------|----|
| 住 所 | | 電話番号 | |
| 氏 名 | | 年 齢 | 歳代 |

広報紙などに掲載を希望しない場合は、レ印を付けてください。→ 公表不可

のりしろ

のりしろ

のりしろ

市民のひろば

第 38 回



このコーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。イベントなどの告知、サークルや団体の紹介・会員募集などにもご利用ください。くわしくは、市秘書広報課におたずねください。

士別市民生委員児童委員協議会



士別市の民生委員児童委員と主任児童委員で組織する協議会です。

- 会 長 今井好彦さん
- 民生委員・児童委員数 57人
- 主任児童委員数 3人
- 事務局 市福祉課 ☎内線 2119

Q 1 民生委員児童委員[※]とは？ ※以降、民生委員と略

民生委員は、関係法令にもとづき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。それぞれの地域で、社会奉仕のためボランティア（無報酬）で活動しています。

Q 2 民生委員を始めたきっかけは？

26年前に、義父が委員を務めていました。その姿を見て「私も少しでも地域に貢献したい」との思いで委員になりました。

働きながらの活動でとても忙しかったですが、これまで続けることができ本当に良かったと思っています。

Q 3 活動内容などは？

協議会では、ふれあい広場への参加、委員の資質向上のための研修会などを実施しています。民生委員と主任児童委員は、関係機関と連携しておもに次の活動をしています。

●民生委員の活動内容 ※委員が各地区ごとに活動

| | |
|-------|--|
| 見守り活動 | 独居の高齢者、子育て家庭の支援、児童虐待の防止、いじめ根絶への取り組み など |
| 相談・援助 | 子どもや保護者の相談、各種子育て支援サービスの紹介 など |
| 地域活動 | 登下校時の子どもたちへの声かけ、非行防止活動 など |

●主任児童委員の活動内容 ※3人の委員が市全域を担当



児童福祉

民生委員の支援・相談、関係機関の連携を支援

Q 4 嬉しかったことは？

一人暮らしの高齢者宅を訪問するとき、初めは壁があるような方も、世間話などを交えて回を重ねるごとに、笑顔で接してもらえるようになります。こちらが逆に励まされることもあります。

Q 5 活動で苦労していることは？

市民の皆さんが、個人情報とプライバシーの保護に関して敏感になっています。民生委員法によって、私たちには「個人の秘密を守ること」が義務付けられています。個人情報の保護については、必ず研修でも学びますし、今後もプライバシーに配慮した活動を続けていきます。皆さんのご理解をお願いします。

Q 6 活動の課題などは？

福祉関係の問題が多様化しているため、地域での支え合いと助け合いによる「地域福祉」を進めることが重要です。

士別市ではありませんが、地域によっては、福祉の手が届いていない場合もあり、私たちの協議会、自治会連合会、社会福祉協議会、行政がより連携して取り組みを進めていくことが求められていると思います。

Q 7 市民の皆さんへのお願い

核家族・少子化が進む社会では、近所での声かけなどが、とても重要な役割を持っています。

新聞がたまっている、様子がおかしいなど、皆さんの地域で異変を感じた場合は、担当の民生委員に相談してください。

※各地区の民生委員は、5月1日号の広報しべつで紹介します。



▶「地域での支え合いが大切」と話す今井会長

士別市まちづくり基本条例

市民が主役のままちづくり



さほっち

僕が「まちづくり基本条例」を説明するよ。

平成24年4月1日の「士別市まちづくり基本条例」施行から4年が経過しました。この条例は、まちづくりの基本となる考え方やまちづくりの主体となる市民、議会、行政（市）の役割などを定めたものです。今回は、「さほっち」がガイド役となり、条例の内容や取り組みをお知らせします。

●問合せ→市企画課 ☎内線3446

まちづくり基本条例の疑問

●そもそも「まちづくり」ってどういふこと？



たとえば、市役所が道路や上下水道、公園などを整備すること、市民の健康づくり、教育環境づくりを進めることなどが最初に考えられるよ。

さまざまな団体や個人が協力しあって、農業や商工業などの産業を活発にすること、文化活動やスポーツ活動を盛んにすること、みんなが楽しめる行事やイベントを行うこと、ほかの地域との交流を進めるこ

となどもそうだね。

また、身近な取り組みでは、市民みんなが、自治会活動に積極的に参加すること、地域の支え合いや美化活動に参加することもまちづくりの活動だよ。

このほか、市のアンケート調査に協力すること、講演会などに参加すること、市長や議員の選挙に行くことなども「まちづくり」には大切なことだね。

みんなが幸せに暮らせる良いまちにするための取り組みが「まちづくり」だといえるよ。
より良い「まちづくり」には、市

民の力を合わせる必要で、そのためにも、市の広報紙やホームページなどで情報を得ることや、さまざまな人たちと情報や意見を交換することも大事だよ。



●「まちづくり基本条例」ってなに？

「まちづくり基本条例」は、みんなが協力して、まちづくりを進めるための大切な決まりごとを定めたもので、まちの憲法ともいわれるよ。

その内容には、まちづくりの理念（こうあるべきという考え）や原則（基本的な決めごと）として大切に

する考え）などのほか、市役所や議会が積極的に市民に情報を提供することや、市民がまちづくりに参加しやすくすること、市民も積極的に自治会活動やまちづくり活動に参加しようということが示されているよ。

●士別市の「まちづくり基本条例」の特徴は？



この条例は、市民の「提言」をもとに、その内容が決められたよ。

基本原則としては、市民自治（市民が主役のまちづくり）と情報共有

(情報をみんなで理解し合うこと)が定められているよ。

「子どもたちの権利」や「自治会」について定められているほか、できるだけわかりやすい文章を使っていることも特徴だね。

また、「議会基本条例」や「市民参加条例」が同時に定められたことの意味も大きいね。

まちづくり基本条例の柱

●まちづくりの基本理念(こうあるべきという考え)は？

基本理念には次の3つが定められているよ。



①友好と非核平和、地球環境保全に向けたまちづくりを進めること。

②「市民憲章」を尊重し、明るく住みよいまちづくりを市民の総意で進めること。

③市民・議会・行政の3者の役割分担と連携・協力のもとに「地域力」を高め、「地域力」を発揮するまちづくりを進めること。

①は世界中のみんなが仲良くして、美しい地球を守っていこうということだね。②の市民憲章は、私たち市

民の共通の行動目標として、とても大切だね。③は市民の行動力やお互いの協力が「地域力」を強め、この力で、「まちづくり」を進めていくということだよ。

●まちづくりの基本原則(基本的な決めごととして大切に考える)は？

基本原則は次の2つだよ。



①市民自治の原則

市民は、まちづくりの主体として、自らの意志と自発的活動のもとに、まちづくりを進めます。また、その一部を議会と行政に信託します。

②情報共有の原則

議会・行政の積極的な市政情報の提供などのもとに、市民・議会・行政は、まちづくりに関する情報を共有します。

士別市をもっと良いまちにするには、みんなで考え、行動することが大切だね。

「市民が主役のまちづくり」を進めるためにも、市役所や議会は、これまで以上にいろいろな情報を市民に伝えることを定めているよ。

「市民自治」と「情報共有」に向けた取り組み例

(1) 市民自治を進めるために

- *重要な計画や条例の案について市民の意見を聞く仕組み(パブリックコメント制度)などを実施
 - ・子どもの権利に関する条例・男女共同参画行動計画
 - ・健康長寿推進計画・つくも水郷公園再整備基本計画
 - ・本庁舎整備基本計画 など
- *市長とのふれあいトークや地域政策懇談会などの開催
- *計画の策定過程での市民参加(子どもを含む)や意見交換会などの実施
 - ・いきいき健康センター建設に伴う市民会議・つくも水郷公園再整備市民会議・まちひとしごと創生総合戦略会議・本庁舎整備市民検討委員会 など
- *子ども議会・子ども夢トークの開催

(2) 情報共有を進めるために

- *市議会インターネット中継の導入(H24年第2回定例会から開始)
- *議会報告会の開催
- *広報しべつのリニューアル
- *公式フェイスブックページの活用(H24年10月開設)
- *士別市ホームページでの「音声読み上げ」の導入や「動画配信」の開始
- *わかりやすい予算書の作成



つくも水郷公園再整備市民会議



子ども夢トーク



市議会のインターネット中継

市民・議会・行政の関係



市では、これまで以上に、市民・議会・行政が、それぞれの役割を果たし、連携・協力しながら、「市民が主役のまちづくり」を進めているよ。
また、まちづくり基本条例を補うため、次の条例も定めているよ。

●市民参加条例

市民が市政に参加するためのくわしい内容を定めているよ。(平成24年4月施行)

●議会基本条例

議会や議員の役割・責務、活動原則などを明らかにし、市民福祉の向上と市政発展のため議会に関する基本事項を定めているよ。(平成24年4月施行)

●子どもの権利に関する条例

未来の担い手となる子どもたちにも、それぞれの年齢にふさわしい方法で、まちづくりに参加する権利を定めているよ。(平成25年4月施行)

市民・議会・行政の連携・協働イメージ

市民(まちづくりの主役)

市民とは = 市内に住む人、市内で働く人や学ぶ人、市内で社会的活動を行う人、市内で社会的活動を行う団体や企業など

[権利]

- 地域活動や市政に参加する権利
- 市政の情報を知る権利

[役割]

- まちづくりの推進
 - ・自治会活動への理解と協力
 - ・市政への参加

基本原則

市民自治 と 情報共有

- ◇選挙
- ◇参加、協働

- ◇情報公開
- ◇議会報告

- ◇市政参加機会の保障
- ◇活動の支援

- ◇選挙
- ◇参加、協働

市

議会(議員)

議会は、選挙によって選ばれた市民全体の代表者である議員で構成

[役割と責務]

- 市民の意思の市政への反映
- 政策の提言、行政運営の監視、条例の制定
- 議会情報の提供
- 議会運営に関する説明責任

行政(市長・職員)

市長や市の職員のほか、教育委員会や選挙管理委員会などの各種委員会も含まれる

[役割と責務]

- 公正かつ誠実な市政の運営
- わかりやすい市政情報の提供
- 市政運営に関する説明責任
- 市民参加の推進

◇議案などの提案

◇市政に対する提言・監視

まちづくりを進めるために



この条例には、「まちづくり」を進めていくために必要なさまざまなことが書かれているよ。

● 行政運営と市民参加

総合的なまちづくり計画である「総合計画」の取扱いのほか、行政の運営に関する基本的な事項、市民の市政参加方法を規定しているよ。

● まちづくりの推進

基本理念や基本原則にもとづき、まちづくりの推進と条例の実効性を高めるための基本的な考え方や進め方を規定しているよ。

● 条例の位置づけと見直し

この条例が、本市の最高規範であり、市政運営や法令などの解釈や運用基準を規定しているよ。

また、社会環境の変化に対応し、本市にふさわしい条例とするため、4年を超えない期間ごとに見直すことを規定しているよ。27年度に総合的な見直しを行いました。が、条例改正をしないことにしたよ。

行政運営と市民参加

総合計画

行政は、本市の最上位のまちづくり計画として、総合計画を策定します。

行財政改革・行政評価

行政は、健全な行財政運営のため、行財政改革大綱を定めるとともに、行政評価を行います。

行政組織

行政は、社会環境の変化や市民ニーズに対応した機動的な組織を編成します。

市民参加

議会と行政は、市民が市政に参加する機会づくりに努め、市民は市政への参加に努めます。
※市民参加の対象や方法は、「市民参加条例」で定めています。

行財政運営

行政は、公平・公正で透明性の高い行政運営と中長期的見通しに立った財政運営を進めます。

自治体法務

行政は、まちづくりに必要な条例や規則を整備し、円滑、公平・公正に執行します。

住民投票

市長は、市政に関する重要事項について、住民投票を実施できます。
満18歳以上の市民は、4分の1以上の連署をもって、市長に住民投票の実施を請求できます。
議会は、12分の1以上の賛成を得て議員提案され、過半数を超える賛成によって議決したときは、市長に住民投票の実施を請求できます。
市民・議会・行政は、住民投票の結果を尊重します。

まちづくりの推進

高齢者や障がい者などの参加

市民・議会・行政は、年齢や障がいの有無に関係なく、あらゆる市民がまちづくりに参加できるよう、その環境づくりを進めます。

自治会活動

自治会は、地域課題の解決に取り組むとともに、市民が参加しやすい環境づくりを進めます。

市外の人との連携・協力

市民・議会・行政はあらゆる分野において、市外の人々と連携・協力を努めます。

市民と自治会

市民は、まちづくりに欠くことのできない自治会の必要性や重要性を理解し、自治会を守り育てよう努めましょう。

行政と自治会や市民活動団体

行政は、自治会や市民活動団体に必要な支援や協力を行います。

他の自治体との連携・協力

行政は、広域的な課題や共通する課題解決に向けて、他の自治体と連携・協力します。

条例の位置づけと見直し

最高規範性

この条例は、本市の最高規範であり、他の条例などは、この条例に基づいて定めます。

育てる条例

この条例を生きた条例とするため、4年を超えない期間ごとに総合的な検討を行います。



安心して預けてください

**ファミリーサポート
センター事業**

この事業では、子どもの預かりなどを希望する方（依頼会員）と、そのお手伝いができる方（サポート会員）が、ともに会員になり、子育ての援助活動を行っています。

希望者は、会員登録してください。

●対象（依頼会員）↓市内在住の0歳〜小学6年生までの子どもの保護者など

●サポート会員について

子育てや保育経験者で、市が実施する研修を受講しています。また、サポート会員の自宅で預かる際は、事前に安全点検を実施しています。

●おもな援助活動の内容

▽学校、保育園、幼稚園などの時間外（開始前・終了後・休日）の子どもの預かりや送迎

▽冠婚葬祭や買い物など、外出時の子どもの預かり

●時間帯↓午前7時30分〜午後9時30分

●利用料

▽月〜金曜日↓1時間600円

▽土・日・祝日↓1時間700円

※料金は、時間帯や子どもの人数によって変わります。

●運営委託先↓市民団体 子育てサポート「むつくり」

●登録・問合せ↓▽市こども・子育て応援室 ☎内線2137▽子育てサポート「むつくり」 ☎(23)0789

**気軽に相談ください
家庭児童相談室**

家庭児童相談室では、18歳未満の子どものさまざまな相談を受け付けています。



相談は、家庭児童相談員が秘密厳守で対応しますので、ひとりで悩まず気軽に相談ください。

▽相談方法↓直接窓口にお越しいただくか、電話またはメールにて
▽会場↓市役所こども・子育て応援

室内

▽受付時間↓平日午前8時30分〜午後5時15分

▽問合せ↓☎(23)3984（直通電話）または☎(23)3121（内線2139）

▽メールアドレス↓kateisoudan@city.shibetsu.lg.jp

**子どもの発達が不安なときは
児童相談支援センター「虹」**

この施設では、子どもの発達などに関する相談の受付や、福祉サービスを利用するための支援計画の作成を行っています。

相談の希望や、くわしい内容は、次まで気軽に問い合わせください。

▽対象↓市内在住の18歳以下の児童とその家族

▽利用料↓無料

▽受付日時↓平日午前8時30分〜午後5時15分

▽会場↓北星保育園内（東5条北5丁目）

▽問合せ↓児童相談支援センター ☎(23)2700、FAX(23)3113

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当など 額改定のお知らせ

法律の規定により、平成28年4月分から手当額が改定されます。

| 手当の名称 | 平成28年3月分まで（月額） | 平成28年4月分から（月額） |
|--------------|----------------|----------------|
| 児童扶養手当（全額支給） | 42,000円 | 42,330円 |
| 児童扶養手当（一部支給） | 9,910円〜41,990円 | 9,990円〜42,320円 |
| 特別児童扶養手当（1級） | 51,100円 | 51,500円 |
| 特別児童扶養手当（2級） | 34,030円 | 34,300円 |
| 特別障害者手当 | 26,620円 | 26,830円 |
| 障害児福祉手当 | 14,480円 | 14,600円 |

※児童扶養手当の支給対象児童の加算額（2人目→5,000円、3人目以降→1人につき3,000円）は、変わりません。

子育て支援センター「ゆら」からのお知らせ ☎ (26) 7202

●お父さん DAY

毎月1回土曜日に、お父さん DAY を設けています。普段、なかなか「ゆら」に来られないお父さんも一緒に過ごしませんか？

・日時→4月16日(土) 午前9時30分～正午

●移動型子育て支援センター

「ゆら」の職員が定期的に皆さんの地区におじゃまし、手づくりおもちゃの紹介や、本の読み聞かせなどを行います。参加は無料で、事前予約は必要ありません。

○南栄自治会館

・日時→4月14日(木) 午前10時～11時30分

○温根別保育園

・日時→4月27日(水) 午前10時～11時30分

●離乳食試食

あいの実保育園で提供している離乳食(初期・中期・後期)の試食ができます。

・日時→4月26日(火) 午後2時30分～3時

前回の多寄保育園でのようす



★お父さんお母さんへの応援メッセージ
★できて当たり前ではなく、まだ子どもなんだから
できなくて当たり前、と見ていきましょーう★

1万年堂出版発行 明橋大二著「目めくりカレンダー」
大好き！が伝わる ほめ方・叱り方から



「ゆらめーる」を配信しています

「ゆら」から子育て情報をメールマガジンとして提供しています。「ゆらめーる」を受け取りたい携帯電話やパソコンから、下記アドレスにメールを送り、登録してください。(QRコードからもメールが送れます。)

・メール→yura-join@suffolkland.net



ゆらゆら通信では、「ゆら」のくわしい情報を掲載しています。QRコードから見る事ができます。



やまくち みさき
山口 美咲 ちゃん
(2歳0カ月)



やまくち たくま
山口 拓真 くん
(4歳0カ月)



今月の 土別っ子!

このコーナーでは、1歳から4歳くらいのかわいい盛りのお子さんを紹介しています。気軽に問合せ・申込みください。

●問合せ→市秘書広報課 ☎内線 2007

♥ママからの MESSAGE ♥

2歳の誕生日を迎え、自己主張がさらにパワーアップしている元気な女の子です。

この活発さを大切に、のびのび育ててね。



♥ママからの MESSAGE ♥

「みさきちゃん嫌い」と言いつつ、誰かに泣かされると急いで駆けつける頼もしい兄です。

このまま優しく、たくましく育つことを期待しています。

生涯学習情報



マイプラン・マイステディ

初心者オカリナ教室

透明感のある魅力的な音色の楽器「オカリナ」を演奏してみませんか。

- 日時↓4月26日、5月10日・17日・24日午後2時〜3時30分(全4回)
- 会場↓生涯学習情報センター音楽室

●講師↓斉藤弘美さん(ライリツシユ・オカリナ連盟認定講師)

●対象・定員↓オカリナに興味のある市民15人

●参加料↓540円(資料代)

●持ち物↓オカリナ(C管)。※貸出用のオカリナを用意しています。購入予定の方は、主催者に相談してください。

●申込期限↓4月25日(月)

●申込先↓市中央公民館 ☎(23) 3358

●問合せ↓主催団体「オカリナ・ブリランテ士別会」代表高橋さん ☎(23) 5958

平成28年度 九十九大学・大学院の学生を 募集しています

| | 大 学 | 大 学 院 |
|-------|---|--|
| 入学資格 | 満60歳以上の市民(平成28年1月1日現在) | ①シルバーマスターコース→九十九大学の卒業生(平成27年度卒業生を含む) ②ゴールドマスターコース→シルバーマスターコースの修了生 |
| 修学年限 | 4年間(平成28年4月~平成32年3月) | シルバーマスター・ゴールドマスターコースともに2年間(平成28年4月~平成30年3月) |
| 募集人数 | 30人 | 各30人 |
| 募集期限 | 4月15日(金) | |
| 学習内容 | 大学院との合同学習・一般教養学習(健康、福祉、時事問題などの講義) | 大学と大学院2コースとの合同学習・大学院専門学習(一般教養、施設見学、子どもとの異世代交流など) |
| 学習会場 | 市民文化センターほか | |
| 学 費 | 無料(ただし、教材費の一部、学生で組織する自治会費、研修旅行などの負担があります。) | |
| 申 込 み | 入学願書と個人調書に必要事項を記入し、各公民館(中央、上士別、多寄、温根別、朝日)に提出してください。 入学願書と個人調書は各公民館にあるほか、市のホームページからも印刷できます。 | |

●問合せ→市中央公民館 ☎(23) 3358

「ご来場をお待ちしています」

博物館 4月の予定

電話・FAX ☎(22) 3320

大型連休企画「宝石みがき体験」

ゴールデンウィーク期間中「宝石みがき体験」を行います。窓口で申し込むと、すぐに体験できます。コハクとホタル石の原石をみがき、みがいた石は、持ち帰れます。

●期間↓4月29日(金)〜5月5日(木) 午前9時30分〜午後4時30分。※5月2日(月)は休館。

●会場↓市立博物館エントランスホール

●料金↓1人100円(材料費)

講座「ビギナー探鳥会」

博物館周辺で野鳥を探して観察します。双眼鏡の使い方から丁寧に説明するので、初心者



の方も安心です。

●日時↓5月3日(火)午前9時〜11時30分

●会場↓博物館周辺(グリーンスペース) ※博物館集合・解散

●料金↓無料

●申込期限・定員↓5月1日(日)先着15人

●持ち物・服装↓屋外活動を行いやすい服装(帽子、長袖、長ズボン、スニーカーなど)、双眼鏡(貸出し可)、飲み物、筆記用具。必要であ

れば、カメラ・図鑑。

テーマ展「端午の節句展」

市民から寄贈された昭和時代の五月人形と鯉のぼりを展示して、昔ながらの伝統的な端午の節句を紹介します。



●期間↓4月10日(日)～5月8日(日)午前9時30分～午後4時30分

●会場↓市立博物館エントランスホール

●料金↓エントランスホールまでの入館は無料

●講座「ジュニア博物館クラブ」

博物館周辺の自然を題材に、自然観察や標本づくり、科学実験などを体験します。全7回。道民カレッジ連携講座。

●日時↓5月～平成29年3月(全7回)。※第1回「自然たんけんゲーム」は5月14日(土)午前10時～正午

●対象↓小学4年生～中学生(小学3年生以下は保護者同伴であれば参加可能)

●定員↓15人

●講師↓博物館職員、特別学芸員

●料金↓年間1人500円程度。※各回に集めます。

●申込期限↓第1回からの受講を希望する場合は、5月7日(土)まで。定員に満たない場合は、定員に達するまで随時受け付けます。

希望団体は申込みを

文化振興補助金

市では、文化活動を行う市内のサークル・実行委員会などの団体に對し、自主的な活動を支援するため、

文化振興補助金を交付しています。

●対象団体↓文化活動を行うことをおもな目的としたサークル・実行委員会などの団体で、次のすべての要件を満たしていること。

①営利活動を目的としていない
②宗教・政治活動を目的としていない
③おおむね10人以上で構成し、規約を定めている

●対象事業↓次のいずれかに該当する事業が対象です。

①自主的な創作発表活動
②自主的な鑑賞提供活動

③文化振興に関する講演会・研究会・展示会などの開催

④文化交流事業

⑤その他教育委員会が認めた事業
●補助金額↓対象経費の2分の1以内で、原則として20万円を限度とします。

●申請手続き↓事業着手の1カ月前までに、市社会教育課にある「要望書」に必要書類を添付して提出してください。

●申請・問合せ↓市社会教育課 内線3241

図書館からのお知らせ



◇4月のよみきかせ会◇

どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

①よみきかせ会

●日時→4月16日(土)・24日(日)午前11時～11時30分
●会場→図書館読みきかせ室(2階)

②赤ちゃん★ちびっこよみきかせ会

●日時→4月28日(木)午前10時30分～11時
●会場→図書館読みきかせ室(2階)

◇2016・第58回こどもの読書週間◇

●テーマ→四角い本に まあるい心
●期間→4月23日(土)～5月8日(日)

◇転居等による登録情報の変更手続き◇

転居などにより、住所や電話番号などの図書館利用者カードの登録情報に変更がある方は、お早めに図書館で変更手続きをしてください。

◇新着図書◇

☆→小説 ◎→その他書籍

☆姉と弟 佐伯 泰英 (さえき やすひで)
☆西洋菓子店プティ・フル

千早 茜 (ちはや あかね)

☆声のお仕事 川端 裕人 (かわばた ひろと)

☆家康、江戸を建てる 門井 慶喜 (かどい よしのぶ)

☆おせっかい屋のお鈴さん

堀川 アサコ (ほりかわ あさこ)

☆赤毛のアンナ 真保 裕一 (しんぼ ゆういち)

☆やがて海へと届く 彩瀬 まる (あやせ まる)

☆アシタノユキカタ 小路 幸也 (しょうじ ゆきや)

☆メアリー・スーを殺して 乙一 (おついち)

◎ギリシア人の物語 塩野 七生 (しおの ななみ)

◎日本病 金子 勝 (かねこ まさる)

◎あなたもできるデジカメ天文学

鈴木 文二 (すずき ぶんじ)

◎驚くべき日本美術 山下 裕二 (やました ゆうじ)

国税専門官の募集

受験資格や受付期間など、くわしくは問い合わせください。

■問合せ→札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011(231)5011

警察官募集中

北海道警察では、警察官を募集しています。くわしくは問い合わせください。

●受付期間→3月8日(火)～4月15日(金)

※電子申請は4月13日(水)まで

●1次試験→5月8日(日)

●問合せ→▷士別警察署 ☎(23)0110▷採用センターフリーダイヤル ☎0120(860)314



4月から施行されます

障害者差別解消法

この法律では、国・地方公共団体・民間事業者による「障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止」を定めています。

また、障がいのある方の状況に応じて、必要で合理的な配慮を行うことなども規定しています。

- 障がいを理由とした不当な差別(例)
- ▽施設の利用、習い事の入会を断る
- ▽アパートの契約を断る
- ▽説明会や講習会への出席を拒む
- 障がいのある方への合理的配慮(例)
- ▽筆談を行う(聴覚障がい)
- ▽メニューなどを読み上げる(視覚障がい)
- ▽電車、バスの乗降を介助する

手話奉仕員養成講座

参加者募集中

- 相談・問合せ↓市福祉課 ☎内線2122

市では、上川北部の市町村と連携し、手話奉仕員の養成講座を開催します。

●開催日時↓5月9日～12月5日までの毎週月・木曜日(全54回) いずれも午後7時～9時

●会場↓名寄市総合福祉センター(名寄市西1条南12丁目)

●受講条件↓18歳以上の方

●申込期限↓4月27日(水)

●参加料↓無料(テキスト代は実費)

●申込み・問合せ↓市福祉課 ☎内線2122

事業者選びは慎重に 電力の小売り自由化がスタート



4月から電力の小売自由化が始まり、一般家庭でも電気事業者を選ぶことができるようになりますが、契約を急ぐ必要はありません。事業者変更の申込みをしない限りは、現在の電力会社からの供給が続きます。

契約時には料金や契約期間、解約時の違約金の有無など、内容をしっかり確認しましょう。

電力の小売自由化で何が変わる?

電気事業者が、顧客を獲得するためにサービスの種類や料金体系を数多く用意することで、消費者の選択が広がります。

事業者を変更したときは?

新しい事業者へ申込みが必要です。申込時には、これまでの業者から届いていた「お客様番号」を伝えてください。使用した電気量を知らせる「スマートメーター」に交換(交換

■問合せ↓士別地区広域消費生活センター(市環境生活課) ☎(23)3820

は無料)する必要があります。 ※集合住宅の場合は、管理組合が一括契約している場合があるため、確認が必要です。

事業者選択のポイント

国の登録を受けた「小売り電気事業者」でなければ、電力を供給できません。事業者登録の有無は問い合わせるか、経済産業省ホームページで、確認してください。

発電所のトラブルで、電気が止まったとき、事業者が倒産した場合

新たな電力供給元が見つかるまで、北海道電力からの供給が続きます。

●電力の小売自由化に便乗した悪質な勧誘が予想されます。制度内容を知り、慎重に対応しましょう。

●訪問販売、電話勧誘で申込みした場合は、クーリング・オフできます。士別地区広域消費生活センターに相談してください。



申込みをお待ちしています

自衛官の募集

自衛官を募集しています。くわしくは問い合わせください。

●一般幹部候補生↓20歳以上28歳未満(平成29年4月1日現在)

※年齢要件は、学士取得状況などで異なります。

●申込み・問合せ↓自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎01654(2)3921

無料法律相談

●日時↓4月13日(水)午後5時～8時
※時間は1人20分

●会場↓市役所来賓室(2階)

●締切り↓4月11日(月)※先着順

●申込み↓市環境生活課 ☎内線2223

出張年金相談

●日時↓4月26日(火)午前10時～午後4時30分(完全予約制)

●会場↓土別商工会館

●予約申込み↓旭川年金事務所 ☎0166(72)5004

名寄保健所水質検査

●日時↓4月18日(月)午前10時～正午

●会場↓サポートセンターしべつ

※4月から検査料金の変更になる予定です。事前に連絡してください。

●申込み↓名寄保健所 ☎01654(3)3121

4月紙類収集日



| 日 | 曜日 | 収集地区 |
|----|----|-----------------|
| 5 | 火 | 上士別 16 線の朝日側 |
| 6 | 水 | 北光 |
| 7 | 木 | 兵村・屯田 |
| 11 | 月 | 温根別第1の1・第1の2・第2 |
| 12 | 火 | 宮下・にってん |
| 13 | 水 | 第一町内・親栄 |
| 14 | 木 | 第三・第四・第5町内 |
| 18 | 月 | 温根別の上記以外 |
| 19 | 火 | 上士別 16 線の士別側 |
| 20 | 水 | 中央・七星・南親会 |
| 21 | 木 | 中士別・川西 |
| 23 | 土 | 朝日 |
| 25 | 月 | 親和・東栄・第9 |
| 26 | 火 | 西士別・学田・南士別 |
| 27 | 水 | あけぼの |

不用品ダイヤル

市環境生活課 ☎内線 2235

【ゆづります】

- ▷ 一輪車 (2台、大・小)
- ▷ 家庭用コピー機 (キャノン PC950)
- ▷ 小型犬用ペットシート

【ゆづってください】

- ▷ 今月はありません



公営住宅入居者募集

※募集内容は、変更になる場合があります。

| 団地名 | 所在地 | 世帯条件 | 建築年 募集階 | 間取り | 面積 | 月額家賃 |
|-----|---------------------|-----------|------------|------|-------|--------------|
| 東山 | 東丘2丁目 B-2棟108号 | 单身 不可 | H4 ・1階 | 3LDK | 74.5㎡ | 21,400円 ～ |
| 北部 | 東2条北8丁目 D棟403号 | 一部 单身可 | H19 ・4階 | 1LDK | 48.8㎡ | 16,100円 ～ |
| 弥生 | 西2条13丁目 弥生2棟2号 | 单身 不可 | S62 ・2階 | 3LDK | 63㎡ | 17,400円 ～ |
| 中央 | 朝日町中央4029 A棟105号 | 单身 可 | H13 ・1階 | 2LDK | 70.1㎡ | 21,000円 ～ |

次の住宅では、申込みを随時受け付けます。

(土別地区) 寿団地、西栄団地、東雲団地、温根別団地
(朝日地区) 中央団地、三望台団地、曙団地

一定の所得がある方 (特定公共賃貸住宅)

朝日地区の曙第2団地に空室があります。

●受付期間→ 4月1日(金)～8日(金)まで

●住宅見学→ 4月5日(火)午前11時～午後1時の間、自由見学。

●入居開始月→ 5月から

●抽選日(時間厳守)→ 4月12日(火)

【土別地区】午前10時～ 市民文化センター2階会議室1

【朝日地区】午後2時～ 朝日総合支所第1会議室

※申込条件や必要書類など、くわしくは問い合わせください。

●申込み・問合せ→ 市建築課 ☎内線 2322

朝日総合支所経済建設課 ☎(28)2121



市民が役者やスタッフを務める演劇「体験版芝居であそびましょ♪」の13回目の公演が行われました。今年1月から連日けいこに取り組み当日は満員の観客から大きな拍手がおくられていました。

◆3月12日 体験版芝居であそびましょ♪ Vol.13 「裸電球に一番近い夏」
(あさひサンライズホール)

広報しべつは、次の場所にも置いています。 ご自由にお持ち帰りください。

- 【コンビニ等】 セイコーマート北大通店・南大通店・西店/セブンイレブン市内各店/ローソン市内各店/フジヤ金物店(バス待合スペース)
- 【保育施設・児童施設】 南町保育園/こぶたの家保育園/あいの実保育園/あさひ保育園/北星保育園/あけぼの子どもセンター/ほとと児童館/西児童センター/つどいの広場「きら」/子育て支援センター「ゆら」
- 【金融機関・公的施設】 JR土別駅/土別市社会福祉協議会/北海道銀行/北洋銀行/北星信金土別中央営業部・北支店・朝日支店
- 【公共施設】 市役所1階/教育委員会/朝日総合支所/各出張所/総合体育館/市民文化センター/生涯学習情報センター/勤労者センター

士別市まめ知識 (No.20)

☆市の花「コスモス」

旧士別市で、市の花選定委員会を設置し、同委員会からの答申を受け、平成3年12月に制定しました。

また、平成17年の合併後も引き続き、市の花として制定しています。

一般家庭、観光施設、温根別の国道沿線などで育てられ、秋の風物詩となっています。



人の動き 2月末現在()内は前月比

◆人 □ 20,167人 (-47)
 男性 9,530人 (-17)
 女性 10,637人 (-30)
 <<出生12人 死亡33人 転入21人 転出46人 その他減1人>>
 ◆世帯数 9,660世帯 (-18)

地区別人□

| | |
|-------|---------|
| 中央地区 | 16,669人 |
| 上士別地区 | 850人 |
| 多寄地区 | 950人 |
| 温根別地区 | 322人 |
| 朝日地区 | 1,376人 |

平成28(2016)年4月1日発行 広報しべつNo.128号

- 発行/士別市役所
〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地
☎(代表)0165(23)3121 FAX 0165(22)1934
士別市ホームページ <http://www.city.shibetsu.lg.jp>
開庁時間 午前8時30分~午後5時15分(土日祝日、年末年始を除く)
- 編集/総務部秘書広報課 メール hishokohoka@city.shibetsu.lg.jp
- 印刷/田中印刷株式会社

「今月の士別っ子」のコーナーの掲載希望や各種イベント開催の情報提供、サークル会員募集、講演会の記事掲載依頼は、電話のほかにFAXやメールでも受け付けています。

